

保護者 様

市川市立鶴指小学校  
校長 後藤 勉

児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口の開設について（お知らせ）

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

千葉県教育委員会としては、教職員の不祥事のきっかけとなることの多い、教職員と児童生徒との電子メール及びSNS等を使用した私的なやりとりは禁止として、やむを得ずやりとりするときには、管理職の許可及び保護者の同意を得ることや授業・部活動・学校行事等に関する業務連絡等に限られることとし、教職員の児童生徒に対するわいせつセクハラ行為の根絶に努めているところです。

この4月から、県教育委員会のホームページ上に教職員の児童生徒に対するわいせつセクハラ相談窓口も設置することとしました。下記のいずれかの方法から「ちば電子申請サービス【千葉県】」の画面に入り、相談することができます。

なお、児童生徒が入力することが難しい場合などは、保護者の方が代わって入力をすることも可能です。

つきましては、これまでどおり学校に御相談されることと併せて、この相談窓口でも御相談を受け付けますので、御活用ください。

記

1 県教育委員会ホームページ「教育委員会のセクハラ相談窓口」ページ内、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口（ちば電子申請サービス）へ」をクリックする。

2 右QRコードを読み取る。



3 下記URLを入力する。

「 [https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=2303](https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2303) 」